個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	民生委員審査専門分科会事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員の解嘱及び補充の審査資料とするため	
5	記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5職業・職歴、6賞罰、7健康・病歴	
6	記録範囲	民生委員・児童委員、または民生委員・児童委員の候補者	
7	記録情報の収集方法	国または他の地方公共団体から文書による	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康福祉政策課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員推薦事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	厚生労働大臣に対して民生委員・児童委員の推薦（具申）を行うため	
5	記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5職業・職歴、6賞罰、7健康・病歴	
6	記録範囲	民生委員・児童委員の候補者	
7	記録情報の収集方法	国または他の地方公共団体から文書による	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康福祉政策課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員に対する厚生労働大臣特別表彰候補者推薦事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	表彰候補者選定の資料とするため	
5	記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5職業・職歴、6賞罰	
6	記録範囲	表彰の候補者	
7	記録情報の収集方法	国または他の地方公共団体から文書による	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康福祉政策課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	義援金の受領書発行に関するファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	義援金寄付者の受領書発行事務に利用する。	
5	記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
6	記録範囲	義援金の寄付者（平成３０年度以降）	
7	記録情報の収集方法	本人が提出する受領書発行依頼書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康福祉政策課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉政策課 〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	熊本県災害派遣福祉チームの登録隊員ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	災害時の派遣に備えた熊本県災害派遣福祉チームの隊員登録	
5	記録項目	1氏名、2職種、3性別、4年齢、5派遣経験の有無、6所属団体名、7所属施設・事業所名、8電話番号、9メールアドレス、10備考	
6	記録範囲	登録隊員（平成３０年度以降）	
7	記録情報の収集方法	本人が所属する施設からの登録票提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康福祉政策課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉政策課 〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	応急仮設住宅の供与に関するファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	応急仮設住宅申し込みにおける資格審査、応急仮設住宅入居後の援護を実施するために利用する。	
5	記録項目	１氏名、２識別番号、３性別、４年齢、５生年月日、６住所、７電話番号、８続柄、９親族関係、１０家庭状況、１１財産・収入	
6	記録範囲	応急仮設住宅の入居申請者及び同居する家族等（平成２９年度以降）	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出及び口頭での聴取	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	市町村	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康福祉政策課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉政策課 〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	ヘルプマーク申請書（地域福祉班）	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	ヘルプマークの管理	
5	記録項目	1交付区分、2住所、3名前、4電話番号、5年齢、6援助や配慮を必要とする状態、7申込者、8ヘルプマークを利用する場面、	
6	記録範囲	ヘルプマーク申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人または代理人からの申込書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	ー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康福祉政策課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
12	個人情報ファイルの種別	☐法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☐無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	食品関係営業許可事務ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康危機管理課、県内各保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	営業許可審査事務において本人確認の必要のため	
5	記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号	
6	記録範囲	食品営業許可申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康危機管理課、県内各保健所
		（所在地）	〒862-8570熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1 県内各保健所所在地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に 該当するファイル ☑有　□無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康危機管理課、県内各保健所	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	食品等の収去検査に関する事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康危機管理課、県内各保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	食品等の収去検査において本人確認の必要のため	
5	記録項目	１氏名、２住所	
6	記録範囲	被収去者	
7	記録情報の収集方法	本人から口頭で確認	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康危機管理課、県内各保健所
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	製菓衛生師免許に関する事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康危機管理課、県内各保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	製菓衛生師免許事務において本人確認の必要のため	
5	記録項目	１氏名、２識別番号、３性別、４生年月日、５住所、６本籍・国籍、７続柄、８健康	
6	記録範囲	製菓衛生師免許申請者、製菓衛生師名簿訂正申請者、製菓衛生師免許証書換え・交付申請者、製菓衛生師免許証再交付申請者、製菓衛生師名簿登録消除申請者	
7	記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康危機管理課、県内各保健所
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	製菓衛生師試験に関する事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康危機管理課、県内保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	製菓衛生師試験事務において本人確認に必要なため	
5	記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４電話番号、５職歴、６学歴、７資格	
6	記録範囲	製菓衛生師試験受験者	
7	記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	ー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康危機管理課、県内各保健所
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	製菓衛生師免許に関する事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康危機管理課	
4	個人情報ファイルの利用目的	製菓衛生師免許事務において本人確認の必要のため	
5	記録項目	１氏名、２生年月日	
6	記録範囲	製菓衛生師試験合格者	
7	記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康危機管理課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☐法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☐無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	食中毒（有症苦情）に関する事務ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康危機管理課、県内各保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	食中毒（有症苦情）に関する事務において本人確認の必要のため	
5	記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7家庭状況、8職業、9学業、10病歴	
6	記録範囲	食中毒等の被調査者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申し出、医療機関等からの通報	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康危機管理課、県内各保健所
		（所在地）	〒862-8570熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1 県内各保健所所在地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に 該当するファイル □有　□無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	ふぐ取扱登録事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康危機管理課及び管轄する保健所衛生環境課	
4	個人情報ファイルの利用目的	ふぐの取扱登録事務において本人確認の必要のため	
5	記録項目	１氏名、２識別番号、３年齢・生年月日、４住所・電話番号、 ５その他（顔写真）	
6	記録範囲	ふぐ処理師試験受験者	
7	記録情報の収集方法	本人からの提出により収集	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康危機管理課及び管轄する各保健所衛生環境課
		（所在地）	健康危機管理課及び管轄する各保健所衛生環境課所在地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	ふぐ取扱登録事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康危機管理課及び管轄する保健所衛生環境課	
4	個人情報ファイルの利用目的	ふぐの取扱登録事務において本人確認の必要のため	
5	記録項目	１氏名、２識別番号、３性別、４年齢・生年月日、５住所・電話番号、６本籍、７続柄、８その他（顔写真）	
6	記録範囲	ふぐ処理師免許申請者	
7	記録情報の収集方法	本人からの提出により収集	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康危機管理課及び管轄する各保健所衛生環境課
		（所在地）	健康危機管理課及び管轄する各保健所衛生環境課所在地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	ふぐ取扱登録事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康危機管理課及び管轄する保健所衛生環境課	
4	個人情報ファイルの利用目的	ふぐの取扱登録事務において本人確認の必要のため	
5	記録項目	１氏名、２識別番号、３住所	
6	記録範囲	ふぐ処理所登録申請者	
7	記録情報の収集方法	本人からの提出により収集	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康危機管理課及び管轄する各保健所衛生環境課
		（所在地）	健康危機管理課及び管轄する各保健所衛生環境課所在地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	熊本県肝炎治療特別促進事業に係る「肝炎医療費助成システム」	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康危機管理課	
4	個人情報ファイルの利用目的	熊本県肝炎治療特別促進事業に係る認定等事務のため利用する	
5	記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、３医療保険、４市町村民税の課税年額（所得割）、５病名、６薬剤名、７診断書作成医療機関名及び医師名	
6	記録範囲	肝炎治療受給者証交付申請書を提出した者(H20年度以降)	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書及び添付書類の提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康危機管理課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康危機管理課 〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	食品衛生法に基づく営業届に関する事務ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康危機管理課、県内各保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	食品衛生法に基づく営業届審査事務において本人確認の必要のため	
5	記録項目	1氏名、2年齢、3生年月日、4住所、5電話番号、6ＦＡＸ番号、7メールアドレス、8職業、9資格	
6	記録範囲	営業届出を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの営業届出提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康危機管理課、県内各保健所
		（所在地）	〒862-8570熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1 県内各保健所所在地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康危機管理課、県内各保健所	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	高齢者無料職業紹介ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	職業紹介における求人先への本人の情報提供のために利用する。	
5	記録項目	１求職者氏名、２住所、３生年月日、４求職希望職種、５受付年月日、６有効期間、７職業紹介取扱状況、８（採用の場合）採用期間の定め有無、９（期間の定めのない場合）転職勧奨禁止期間、10離職状況	
6	記録範囲	所定の求職票を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの求職票提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	当該紹介所に求人の申込みのあった求人者	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	高齢者支援課
		（所在地）	〒860-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠:個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	特別養護老人ホームへの入所申込状況調査票	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	特別養護老人ホームへの入所申込状況について調査を行い、現介護保険計画期間内の介護サービス基盤整備の成果や影響を分析するとともに、調査結果を次期介護保険計画期間に必要となる介護サービス基盤整備の方向性の検討、ならびに県・市町村における次期計画の策定（計画開始年度の前年度末までに策定）の基礎資料とする。 なお、当該調査は、３年ごと（介護保険計画期間の中間年）に厚生労働省の依頼に基づき実施するもの。	
5	記録項目	1被保険者番号、2氏名、3ふりがな、4性別、5生年月日、6保険者、7現在の居所、8要介護度、9認知症度合い、10入所申込日、11入所の緊急性	
6	記録範囲	調査実施年度の4月1日時点における県内全ての特別養護老人ホームへの入所申込者	
7	記録情報の収集方法	県内全ての特別養護老人ホームに調査票を送付し、全施設から調査票を回収	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	－	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	高齢者支援課
		（所在地）	〒862-8570熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	高齢者支援課 〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	介護慰労金受給職員表 （新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分））	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	厚労省老健局制定の実施要綱に基づき、対象者となる介護サービス事業所・施設等に勤務する職員に慰労金を支給するもの。 なお、支給に当たっては、職員1人につき1回限りの支給であるため、二重支給の防止を図る必要があるため。 なお、当該事業は実施年度限りのもの。	
5	記録項目	1氏名、2ふりがな、3生年月日、4住所	
6	記録範囲	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）に係る慰労金受給対象者	
7	記録情報の収集方法	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）に係る対象法人または本人からの申請書提出。	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	高齢者支援課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	高齢者支援課 〒862-8570 熊本県熊本市水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルスワクチン接種者名簿調査票 （高齢者施設等従事者）	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	高齢者施設等従事者の新型コロナウイルスワクチン優先接種に向けた名簿作成及び市町村への提供のため	
5	記録項目	1氏名、2ふりがな、3生年月日、4住所	
6	記録範囲	新型コロナウイルスワクチンの接種体制が整う施設において、施設入所者と同時接種を希望する高齢者施設等従事者	
7	記録情報の収集方法	対象となる施設等に調査票を送付し、施設入所者と同時接種を希望する高齢者施設等従事者の名簿を回収	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	ー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	高齢者支援課
		（所在地）	〒662-8570 熊本県熊本市水前寺6－18－1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	高齢者支援課 〒662-8570 熊本県熊本市水前寺6－18－1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	介護員養成研修修了者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	県が初任者研修修了証を発行する際の印刷項目を参照するために利用する。	
5	記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4連絡先、5主催者（研修実施機関）、6修了年月日	
6	記録範囲	県又は介護員養成研修機関が実施する研修を受講し修了した者	
7	記録情報の収集方法	研修実施機関からの修了者名簿提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	ー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	高齢者支援課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	高齢者支援課 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	【看護】初任者研修受講者名簿	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	看護師等の資格を有する者の介護職員初任者研修受講免除事務における介護職員初任者研修修了証の交付管理のために利用する。	
5	記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4郵便番号	
6	記録範囲	介護職員初任者研修修了証を交付した者（平成25年度以降）	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	高齢者支援課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	暴力団員等の排除対象者に係る照会ファイル（居宅サービス事業所の役員等）	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	介護事業に暴力団が参入できないよう、指定申請事業者から提出のあった役員等名簿を一覧にし、県警察本部へ該当者有無を照会する。	
5	記録項目	1氏名、2氏名カナ、3生年月日、4性別、5該当有無	
6	記録範囲	介護保険事業所を運営する法人の役員・管理者・評議員	
7	記録情報の収集方法	介護保険事業所の運営法人からの名簿提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	熊本県警察本部組織犯罪対策課	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	高齢者支援課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	高齢者支援課 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	認定特定行為業務従事者登録ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	喀痰吸引等業務に従事可能な介護職員等に対する認定証交付及び登録有無の確認	
5	記録項目	1認定証登録番号、2経過措置区分、3氏名、4登録年月日、5生年月日、6修了研修種別、7実施行為種別、8研修機関名、9研修修了日、10更新日、11取消日、12取消番号	
6	記録範囲	県内の研修機関が実施する喀痰吸引等研修を修了した者	
7	記録情報の収集方法	研修実施機関からの修了者名簿提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	ー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	高齢者支援課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	高齢者支援課 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	熊本県認知症介護研修等受講修了者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	認知症施策・地域ケア推進課	
4	個人情報ファイルの利用目的	熊本県認知症介護研修の受講修了を確認するために利用する。	
5	記録項目	１研修名、２受講年度、３受講回、４開催日、５受講番号、６氏名、７ふりがな、８生年月日、９受講時に所属していた事業所名、１０受講時に所属していた事業所の所在地、１１受講時に所属していた事業所の法人名	
6	記録範囲	認知症介護研修を修了した者（平成１３年度以降）	
7	記録情報の収集方法	本人から提出された受講申込書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	社会福祉法人寿量会（指定法人、委託先）、熊本市（共催）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	認知症施策・地域ケア推進課
		（所在地）	〒862-8570熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称：　熊本県　認知症施策・地域ケア推進課 所在地：〒862-8570熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者名簿ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	認知症施策・地域ケア推進課	
4	個人情報ファイルの利用目的	・修了証書の発行 ・県ホームページへの掲載（同意を得た者のみ）	
5	記録項目	１修了証書番号、２氏名、３生年月日、４医療機関、５圏域（市町村）	
6	記録範囲	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者（平成18年度以降）	
7	記録情報の収集方法	研修業務委託機関からの研修修了者名簿提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	認知症施策・地域ケア推進課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	介護支援専門員名簿ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	認知症施策・地域ケア推進課	
4	個人情報ファイルの利用目的	介護支援専門員の資格・研修受講履歴の管理のために利用する。	
5	記録項目	１氏名、２登録番号、３年齢、４生年月日、５住所、６就労情報、７研修履歴	
6	記録範囲	介護支援専門員実務研修受講試験合格者、実務研修受講者、同修了者、介護支援専門員名簿登録者、介護支援専門員更新研修受講者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書等の文書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	認知症施策・地域ケア推進課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺６－１８－１
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☐法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☐無	☑法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	高齢者権利擁護等推進事業	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	認知症施策・地域ケア推進課	
4	個人情報ファイルの利用目的	高齢者権利擁護等推進事業として実施した研修修了者を確認するために利用する。	
5	記録項目	１研修名、２受講年度、３受講番号、４氏名、５ふりがな、６生年月日、７受講時に所属していた事業所名、８受講時に所属していた事業所での役職等９受講時に所属していた事業所の所在地、１０受講時に所属していた事業所の法人名	
6	記録範囲	高齢者権利擁護等推進事業として実施した研修を修了した者（平成２１年度以降）	
7	記録情報の収集方法	本人から提出された受講申込書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	熊本高齢者の抑制を考える会（委託先）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	認知症施策・地域ケア推進課
		（所在地）	〒862-8570熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称：認知症施策・地域ケア推進課 所在地：〒862-8570熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	老人福祉施設指導監査業務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	老人福祉施設（経費老人ホーム含む）に対する指導監査は、適正な施設運営を確保する見地から、入所者等の処遇面、経営面等全般にわたって行い、施設の適正運営の確保を図ることを目的とする。	
5	記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4学歴、5資格、6給料･経験年数、7褥瘡の状況	
6	記録範囲	施設職員、施設入所者	
7	記録情報の収集方法	文書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	社会福祉課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	障害児者福祉施設指導監査業務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	身体障害児者、知的障害児者、精神障害者福祉施設等に対する指導監査は、適正な施設運営を確保する見地から、入所者等の処遇面、経営面等全般にわたって行い、施設の適正運営の確保を図ることを目的とする。	
5	記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4学歴、5資格、6給料･経験年数	
6	記録範囲	施設職員、施設入所者	
7	記録情報の収集方法	文書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	社会福祉課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	生活保護受給者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課及び各県福祉事務所	
4	個人情報ファイルの利用目的	生活保護法施行事務に係る金銭給付、医療券、介護券発行及び経理・統計事務処理の迅速化のため電算処理を行う。	
5	記録項目	１氏名、２識別番号、３性別、４年齢・生年月日、５住所・電話番号、６本籍・国籍、７続柄、８親族関係、９家庭状況、１０学業・学歴、１１健康・病歴、１２障害、１３社会的差別の原因となる恐れのある個人情報、１４財産・収入、１５公的扶助	
6	記録範囲	生活保護受給者	
7	記録情報の収集方法	本人、本人以外（扶養義務者等）から文書又は口頭により収集	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康福祉部長寿社会局社会福祉課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	社会福祉課　熊本県熊本市中央区水前寺6－18－1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金裁定事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金裁定事務の適正な執行を図る。	
5	記録項目	1氏名、2識別番号、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6続柄、7親族関係、8婚姻歴	
6	記録範囲	請求者	
7	記録情報の収集方法	本人からの請求書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	－	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	社会福祉課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	社会福祉課 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	引揚者給付金等支給に関する事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	引揚者援護事務の適正な執行を図るため	
5	記録項目	１氏名、２性別、３年齢・生年月日、４住所・電話番号、５本籍・国籍、６続柄、７職業・職歴	
6	記録範囲	引揚者	
7	記録情報の収集方法	本人からの文書による情報収集	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	社会福祉課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☐法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☐無	☑法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立相談支援事業実施状況報告書	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援事業における支援の実施状況把握のため。	
5	記録項目	１氏名、２年齢、３性別、４居住地、５続柄、６家庭状況、７職業・職歴、８財産・収入、９病歴、１０障がい	
6	記録範囲	３１町村の自立相談支援機関での相談支援の状況	
7	記録情報の収集方法	本人からの同意書提出又は口頭による情報収集	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	社会福祉課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☐法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☐無	☑法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	保育士登録事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来課	
4	個人情報ファイルの利用目的	指定保育士養成施設を卒業又は保育士試験を合格した者に対して、申請に基づき保育士証を交付する。	
5	記録項目	1氏名、2識別番号、3性別、4年齢・生年月日、5住所、6本籍地、7その他（交付知事、登録年月日、訂正年月日）	
6	記録範囲	申請者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	社会福祉法人日本保育協会	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	子ども未来課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	小児慢性特定疾病医療費支給認定事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来課	
4	個人情報ファイルの利用目的	支給認定事務により、医療費の公費負担を行う。	
5	記録項目	1氏名、2個人番号、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7続柄、8医療保険加入状況、9課税状況、10自己負担上限月額、11病名、12受給開始日、13有効期限、14受給者番号	
6	記録範囲	小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人が提出した申請書、指定医が作成した医療意見書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	子ども未来課
		（所在地）	熊本県熊本市中央区水前寺６－１８－１
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	保育士等キャリアアップ研修修了証交付事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来課	
4	個人情報ファイルの利用目的	保育士等キャリアアップ研修を修了した者に対して、委託業者の作成する名簿に基づき、修了証を交付する。	
5	記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4勤務先	
6	記録範囲	申請者	
7	記録情報の収集方法	申請者からの申込書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	一般財団法人保健福祉振興財団（委託先）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	子ども未来課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☐法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☐無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	放課後児童支援員認定資格研修名簿ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来課	
4	個人情報ファイルの利用目的	放課後児童支援員認定資格研修の受講状況について管理し、必要に応じて再発行等の事務のために利用する	
5	記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号	
6	記録範囲	放課後児童支援員認定資格研修を受講したもの（平成27年度以降）	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	子ども未来課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	子ども未来課 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	栄典・表彰事務ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来課	
4	個人情報ファイルの利用目的	栄典・表彰候補者選定の資料とするため	
5	記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所、5本籍、6職業・職歴、7賞罰	
6	記録範囲	栄典・表彰の推薦候補者	
7	記録情報の収集方法	他の地方公共団体から文書による	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	子ども未来課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	子ども未来課 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	児童扶養手当支給事務ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭福祉課、各出先機関（広域本部、地域振興局）	
4	個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当認定等の資料と資するため	
5	記録項目	１氏名、２識別番号、３性別、４年齢・生年月日、５住所・電話番号、６本籍・国籍、７続柄、８親族関係、９婚姻歴、１０家族状況、１１健康・病歴、１２職業、１３所得情報	
6	記録範囲	申請者、受給資格者	
7	記録情報の収集方法	認定請求書、現況届等の提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	ー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	子ども家庭福祉課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
12	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	児童扶養手当事務ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭福祉課、各出先機関（広域本部、地域振興局）	
4	個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当認定等の資料と資するため	
5	記録項目	１氏名、２識別番号、３性別、４年齢・生年月日、５住所・電話番号、６本籍・国籍、７続柄、８親族関係、９婚姻歴、１０家族状況、１１健康・病歴、１２職業、１３所得情報	
6	記録範囲	申請者、受給資格者	
7	記録情報の収集方法	認定請求書、現況届等の提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	ー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	子ども家庭福祉課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
12	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	児童手当事務ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	児童手当法に基づく事務処理の資料と資するため	
5	記録項目	１氏名、２性別、３年齢・生年月日、４住所・電話番号、５続柄、６親族関係、７家族状況、８施設等所在地又は里親所在地の市町村、９措置解除等・契約終了年月日等	
6	記録範囲	申請者、受給資格者	
7	記録情報の収集方法	児童虐待・ＤＶ事例に関する通知、施設入退所児童に係る情報提供	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	県内各市町村、県外各都道府県	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	子ども家庭福祉課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	心身障がい者扶養共済制度加入者・年金受給者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	障がい者支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	心身障がい者扶養共済制度加入者・年金受給者管理に必要なため	
5	記録項目	1氏名、2住所、3識別番号、4性別、5年齢・生年月日、6電話番号、7続柄、8障害の程度、9口座、10支給額	
6	記録範囲	加入者、受給者、年金管理者	
7	記録情報の収集方法	本人、またはその家族からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	独立行政法人福祉医療機構	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	障がい者支援課
		（所在地）	〒862-8750　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	障がい者支援課 〒862-8750　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	精神科病院実施指導事務ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	障がい者支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	精神科病院実地指導調書における病院職員の確認のために利用する。	
5	記録項目	1氏名、2生年月日、3その他（採用年月日）	
6	記録範囲	病院職員	
7	記録情報の収集方法	病院からの調書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	障がい者支援課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	相談支援従事者研修	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	障がい者支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	指定相談支援事業者において相談支援業務に従事しようとする者に研修を行うとともに、修了証の発行を行う。	
5	記録項目	1氏名、2識別番号　3性別　4生年月日　5職業	
6	記録範囲	研修受講者	
7	記録情報の収集方法	本人から申込書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	障がい者支援課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当事務ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	障がい者支援課、各出先機関（広域本部、地域振興局）	
4	個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当認定等の資料と資するため	
5	記録項目	１氏名、２識別番号、３性別、４年齢・生年月日、５住所・電話番号、６本籍・国籍、７続柄、８婚姻歴、９家庭状況、１０職業、１１健康・病歴、１２障害、１３所得情報	
6	記録範囲	申請者、受給資格者	
7	記録情報の収集方法	認定請求書の提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	ー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	障がい者支援課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
12	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	特別障害者手当等支給事務ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	障がい者支援課、各出先機関（広域本部、地域振興局）	
4	個人情報ファイルの利用目的	特別障害者手当等認定等の資料と資するため	
5	記録項目	１氏名、２識別番号、３性別、４年齢・生年月日、５住所・電話番号、６本籍・国籍、７続柄、８親族関係、９婚姻歴、１０家庭状況、１０健康・病歴、１１障害、１２所得情報	
6	記録範囲	申請者、受給資格者	
7	記録情報の収集方法	認定請求書の提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	ー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	障がい者支援課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
12	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	療育手帳交付事務ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	障がい者支援課、各児童相談所	
4	個人情報ファイルの利用目的	療育手帳交付等の資料とするため	
5	記録項目	１氏名、２識別番号、３性別、４年齢・生年月日、５住所・電話番号、６続柄、７親族関係、８家庭状況、９職業、１０学業、１１健康・病歴、１２障害	
6	記録範囲	交付申請者、意義申立人	
7	記録情報の収集方法	申請書、申立書の提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	ー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	障がい者支援課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
12	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	サービス管理責任者等研修	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	障がい者支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービスを実施する事業所は本研修を受講したものの配置が義務付けられ、その受講者へ修了証を発行し管理する。	
5	記録項目	1氏名、2識別番号　3性別　4生年月日　5職業	
6	記録範囲	研修受講者	
7	記録情報の収集方法	本人から申込書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	障がい者支援課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	看護師等修学資金貸与事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	看護学生に修学資金を貸与し、県内の看護学生の県外流出を防ぐとともに、県外の看護学生のＵターン・Ｉターンを促進することで県内の看護職員確保を図る。	
5	記録項目	1. 氏名 2. 生年月日及び年齢 3. 住所及び電話番号	
6	記録範囲	熊本県看護師等修学資金貸与申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	医療政策課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	准看護師資格試験事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	准看護師試験受験者からの成績開示及び合格証明書交付依頼に対応するため。	
5	記録項目	1氏名　2生年月日　3住所及び電話番号　4成績　5所属養成所	
6	記録範囲	准看護師試験受験者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	医療政策課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠:個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	保健師・助産師・看護師免許申請者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	保健師・助産師・看護師免許の申請者を把握し、適正でスムーズな事務処理の執行を図るために利用する。	
5	記録項目	1氏名、2旧姓併記希望、3籍訂正の変更内容、4登録番号、5申請区分（新規/籍訂正/再交付）、6免許の種類、7保健所名、8生年月日、9本籍、10医療政策課受付日、11文書番号、12免許証の厚労省への送達日、13免許送付時の文書番号、14免許証の保健所への送付日	
6	記録範囲	保健師・助産師・看護師免許の新規/籍訂正/再発行申請者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	医療政策課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	医療政策課 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	准看護師免許申請者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	准看護師免許の申請者を把握し、適正でスムーズな事務処理の執行を図るために利用する。	
5	記録項目	1氏名、2旧姓併記希望、3籍訂正の変更内容、4登録番号、5申請区分（新規/籍訂正/再交付）、6登録都道府県、7保健所名、8医療政策課受付日、9文書番号、10登録日、11免許証の保健所への送付日	
6	記録範囲	准看護師免許の新規/籍訂正/再発行申請者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	医療政策課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	医療政策課 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	看護職員従事者届	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	県内看護職員の従事者の実態を把握し、看護行政の推進に資するため。	
5	記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5免許種別、6免許登録番号、7免許登録年月日、8主たる業務、9業務に従事する場所、10看護師の特定行為研修の修了状況	
6	記録範囲	保健師助産師看護師法に基づき届出を行ったもの。	
7	記録情報の収集方法	本人からの届出書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	医療政策課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	病院（診療所）に係る各種申請・届出書	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県内各保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	本人の資格確認等により、適正な事務処理の執行を図るために利用する。	
5	記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4職歴、5資格、6本籍　等	
6	記録範囲	医療法、同法施行令及び同法施行規則の規定により申請又は届出を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書又は届出書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	ー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	（１）菊池保健所 （２）御船保健所 （３）宇城保健所 （４）八代保健所 （５）天草保健所 （６）医療政策課
		（所在地）	（１）〒861-1331　熊本県菊池市隈府1272-10 （２）〒861-3206　熊本県上益城郡御船町辺田見396-1 （３）〒869-0532　熊本県宇城市松橋町久具400-1 （４）〒866-8555　熊本県八代市西片町1660 （５）〒863-0013　熊本県天草市今釜新町3530 （６）〒862-8570　熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	項目１０と同じ	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	医事免許申請者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	医師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士・診療放射線技師・臨床検査技師・衛生検査技師免許申請者、死体解剖の資格認定の申請者を把握し、適正でスムーズな事務処理の執行を図るために利用する。	
5	記録項目	1氏名、2旧姓併記希望、3籍訂正の変更内容、4登録番号、5申請区分（新規/籍訂正/再交付）、6免許の種類、7保健所名、8生年月日、9本籍、10医療政策課受付日、11文書番号、12免許証の厚労省への送達日、13免許送付時の文書番号、14免許証の保健所への送付日	
6	記録範囲	医師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士・診療放射線技師・臨床検査技師・衛生検査技師免許の新規/籍訂正/再発行申請者、死体解剖の資格認定の申請者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	医療政策課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	医療政策課 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	熊本県立保健学院学生各種証明書交付事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	熊本県立保健学院卒業生からの卒業・成績証明書交付願を受理し、学籍簿等を確認の上、証明書を発行する。	
5	記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4卒業年	
6	記録範囲	証明書交付願に基づき届出を行ったもの。	
7	記録情報の収集方法	本人からの証明書交付願提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	医療政策課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	公衆衛生看護学院・保健学院学籍簿	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	公衆衛生看護学院・保健学院卒業生からの証明書発行依頼に対応する。	
5	記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5成績	
6	記録範囲	公衆衛生看護学院・保健学院卒業生	
7	記録情報の収集方法	公衆衛生看護学院・保健学院卒業生の情報	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	医療政策課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	指定難病医療受給者証交付台帳	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり推進課	
4	個人情報ファイルの利用目的	指定難病医療受給者証の交付事務及び医療費助成のため	
5	記録項目	１受給開始日、２有効期限、３受給者番号、４氏名、５性別、６生年月日、７住所、８保険種別・適用区分、９病名、10保険者番号・記号番号	
6	記録範囲	指定難病医療受給者証交付申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康づくり推進課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺６－１８－１
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	被爆者健康手帳交付台帳	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり推進課、県内各保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	原爆被爆者の被爆者健康手帳交付事務、各種手当の認定・支給事務、健康診断案内事務及び医療費助成のために利用する。	
5	記録項目	１台帳の種類、２手帳番号、３手帳交付日、４氏名、５性別、６生年月日、７電話番号、８住所、９管轄保健所、10被爆地、11被爆時年齢、12被爆の状況、13手当の種類、14認定疾病名、14口座番号、15転入・転出情報、16死亡情報、17本人以外の連絡先	
6	記録範囲	被爆者健康手帳交付申請書又は第一種健康診断受診者証交付申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康づくり推進課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺６－１８－１
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康づくり推進課 〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺６－１８－１	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	栄養士免許管理者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり推進課	
4	個人情報ファイルの利用目的	栄養士免許審査事務における本人の資格審査のために利用する	
5	記録項目	１氏名、２住所、３免許登録番号、４免許登録年月日、５本籍地、６生年月日、７性別	
6	記録範囲	栄養士免許申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康づくり推進課
		（所在地）	〒862-8570　熊本市中央区水前寺6－18－1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康づくり推進課 〒862-8570　熊本市中央区水前寺6－18－1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	調理師免許管理者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり推進課	
4	個人情報ファイルの利用目的	調理師免許審査事務における本人の資格審査のために利用する	
5	記録項目	１氏名、２住所、３免許登録番号、４免許登録年月日、５本籍地、６生年月日、７性別	
6	記録範囲	調理師免許申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	健康づくり推進課
		（所在地）	〒862-8570　熊本市中央区水前寺6－18－1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康づくり推進課 〒862-8570　熊本市中央区水前寺6－18－1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	管理医療機器販売業及び貸与業者管理ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務衛生課、県内各保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	管理医療機器販売業・貸与業届出書等に係る審査事務における申請者の要件審査のために利用する。	
5	記録項目	１申請者氏名、２申請者住所、３営業所の名称、４営業所の所在地、５管理者の氏名、６管理者の住所、７連絡先	
6	記録範囲	配置販売業許可申請書等を提出した者	
7	記録情報の収集方法	申請者（法人、個人）からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	薬務衛生課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	薬務衛生課 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	毒物劇物取扱者試験管理ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務衛生課	
4	個人情報ファイルの利用目的	毒物劇物取扱者試験における運営、審査業務のために利用する。	
5	記録項目	１申請者氏名、２申請者本籍、３申請者住所、４申請者生年月日、５申請者連絡先、６申請者写真	
6	記録範囲	受験願書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	申請者からの受験願書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	株式会社ＪＴＢ 熊本支店（委託先）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	薬務衛生課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	薬務衛生課 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	麻薬管理・施用者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務衛生課、県内各保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	麻薬管理・施用者免許事務における申請者の要件審査のために利用する。	
5	記録項目	１申請者氏名、２申請者住所、３業務所の名称、４業務所の所在地、５資格の種類、６資格の番号、７資格の年月日、８連絡先	
6	記録範囲	麻薬管理・施用者免許申請、記載事項変更届、再交付申請、業務廃止届を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	薬務衛生課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	薬務衛生課 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	薬剤師免許管理ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務衛生課	
4	個人情報ファイルの利用目的	薬剤師免許審査事務における本人の資格審査のために利用する。	
5	記録項目	１申請者氏名、２申請者本籍、３申請者住所、４申請者生年月日、５申請者連絡先、６申請者写真	
6	記録範囲	薬剤師免許申請等を提出した者	
7	記録情報の収集方法	申請者からの薬剤師免許申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	厚生労働省	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	薬務衛生課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル　□有　□無	☑法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	旅館業営業者管理ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務衛生課、県内各保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	旅館業許可事務の適正な執行を図るため	
5	記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４電話番号、５営業施設の管理者氏名、６名称、７所在地、8旅館業法第3条第2項各号の該当有無	
6	記録範囲	旅館業許可申請書等を提出した者	
7	記録情報の収集方法	申請者（法人、個人）からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	薬務衛生課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☐法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	クリーニング師免許申請管理者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務衛生課、県内各保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	クリーニング師免許事務の適正な執行を図るために利用する。	
5	記録項目	１申請者氏名、２申請者住所、３申請者本籍、４申請者生年月日、５業務を行おうとする場所	
6	記録範囲	クリーニング師免許申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	申請者からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	薬務衛生課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	薬務衛生課 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	クリーニング師試験受験者管理ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務衛生課、県内各保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	クリーニング師試験事務の適正な執行を図るために利用する。	
5	記録項目	１受験者氏名、２受験者本籍、３受験者住所、４受験者生年月日	
6	記録範囲	クリーニング師試験受験願書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	受験者からの受験願書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	薬務衛生課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	温泉掘削等許可業者管理ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務衛生課	
4	個人情報ファイルの利用目的	温泉掘削等許可事務等の適正な執行を図るため。	
5	記録項目	１申請者氏名、２申請者住所、３掘削地点、４工事請負人住所、５工事請負人氏名、６土地所有者住所、７土地所有者氏名、８土地所有者電話番号	
6	記録範囲	温泉掘削等許可申請書を申請した者	
7	記録情報の収集方法	申請者（法人・個人）からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	薬務衛生課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	薬務衛生課 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	理容所開設届出者管理ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務衛生課、県内各保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	理容所開設届出受理事務等の適正な執行を図るため。	
5	記録項目	１開設者氏名、２開設者住所、３開設者電話番号、４理容所名称、５理容所所在地、６美容所名称、７管理理容師氏名、８管理理容師住所、９理容師その他従業者氏名	
6	記録範囲	理容所開設届出書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	開設者からの開設届出書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	薬務衛生課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	薬務衛生課 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	美容所開設届出者管理ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務衛生課、県内各保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	美容所開設届出受理事務等の適正な執行を図るため。	
5	記録項目	１開設者氏名、２開設者住所、３開設者電話番号、４美容所名称、５美容所所在地、６理容所名称、７管理理容師氏名、８管理理容師住所、９美容師その他従業者氏名	
6	記録範囲	美容所開設届出書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	開設者からの開設届出書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	薬務衛生課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	薬務衛生課 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	クリーニング所開設届出者管理ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務衛生課、県内各保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	クリーニング所開設届出受理事務等の適正な執行を図るため。	
5	記録項目	１クリーニング所名称、２クリーニング所所在地、３営業者氏名、４営業者生年月日、５営業者本籍、６営業者住所、７管理人氏名、８管理人生年月日、９管理人本籍、10管理人住所、11従事者氏名、12従事者本籍、13従事者住所、14従事者生年月日	
6	記録範囲	クリーニング所開設届出書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	開設者からの開設届出書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	薬務衛生課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	薬務衛生課 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	登録販売者試験管理ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務衛生課	
4	個人情報ファイルの利用目的	登録販売者試験における運営、審査業務のために利用する。	
5	記録項目	１申請者氏名、２申請者本籍、３申請者現住所、４申請者生年月日、５申請者連絡先、６申請者写真	
6	記録範囲	受験願書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	申請者からの受験願書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	株式会社ＪＴＢ 熊本支店（委託先）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	薬務衛生課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	薬務衛生課 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	温泉採取許可業者管理ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務衛生課、各保健所	
4	個人情報ファイルの利用目的	温泉採取許可事務等の適正な執行を図るため。	
5	記録項目	１申請者氏名、２申請者住所、３電話番号、４採取を行おうとする場所	
6	記録範囲	温泉採取許可申請書を申請した者	
7	記録情報の収集方法	申請者（法人・個人）からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	薬務衛生課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	薬務衛生課 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	女性・ＤＶ相談ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉総合相談所	
4	個人情報ファイルの利用目的	女性やＤＶ被害者等の各種相談に応じ問題の解決を図る	
5	記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業、7家族状況、8相談者、9相談日時、10相談内容	
6	記録範囲	福祉総合相談所（女性相談センター）の来所、電話、巡回、訪問における相談者	
7	記録情報の収集方法	口頭	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	福祉総合相談所
		（所在地）	熊本県熊本市東区長嶺南２丁目３番３号
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉総合相談所障がい相談課	
4	個人情報ファイルの利用目的	身体障害者福祉法に基づく援護を実施するため、身体障害者手帳交付を行う。	
5	記録項目	１氏名、２個人番号、３生年月日、４居住地、５電話番号、６続柄、７顔写真、８病歴、９障害、１０身長・体重等	
6	記録範囲	身体障害者手帳（交付・再交付）申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人又は保護者からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	熊本市を除く県内各市町村	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	福祉総合相談所障がい相談課
		（所在地）	〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3－3
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	福祉総合相談所障がい相談課 〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3－3	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	療育手帳交付ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉総合相談所障がい相談課	
4	個人情報ファイルの利用目的	知的障害児（者）に対して一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受け易くするため、療育手帳を交付する。	
5	記録項目	１氏名、２個人番号、３性別、４年齢・生年月日、５住所、６電話番号、７続柄、８親族関係、９家庭状況、１０生育歴、１１職業・職歴、１２学業・学歴、１３健康状態・病歴、１４障害状況	
6	記録範囲	療育手帳の交付申請を行う知的障害児（者）	
7	記録情報の収集方法	本人及び保護者からの申請書類及び検査・聴取	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	熊本市を除く県内各市町村	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	福祉総合相談所障がい相談課
		（所在地）	〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3－3
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	福祉総合相談所障がい相談課 〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3－3	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	自立支援医療（更生医療）の判定業務ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉総合相談所障がい相談課	
4	個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（更生医療）の要否の判定のため	
5	記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４病歴、５障害	
6	記録範囲	判定依頼の対象となる身体障害者等	
7	記録情報の収集方法	県内市町村から判定依頼書を提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	熊本市を除く県内各市町村	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	福祉総合相談所障がい相談課
		（所在地）	〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3－3
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	福祉総合相談所障がい相談課 〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3－3	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	身体障害者（児）補装具交付判定ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉総合相談所障がい相談課	
4	個人情報ファイルの利用目的	補装具交付の要否の判定	
5	記録項目	１氏名、２性別、３年齢・生年月日、４住所、５電話番号、６続柄、７親族関係、８家庭状況、９職業・職歴、１０学業・学歴、１１健康状態・病歴、１２障害状況	
6	記録範囲	補装具の交付を申請する身体障害者（児）、戦傷病者	
7	記録情報の収集方法	市町村からの判定依頼	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	熊本市を除く県内各市町村	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	福祉総合相談所障がい相談課
		（所在地）	〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3－3
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	福祉総合相談所障がい相談課 〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3－3	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	難聴幼児・言語障害児相談、検査、指導ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉総合相談所障がい相談課	
4	個人情報ファイルの利用目的	聞こえや言葉に心配のある子どもの相談、検査、指導を行い、難聴の早期発見、早期療育の開始をすすめる。	
5	記録項目	１氏名、２性別、３年齢・生年月日、４住所、５電話番号、６続柄、７家庭状況、８健康状態・病歴、９障害状況	
6	記録範囲	難聴幼児・言語障害児で相談所の検査、指導を受ける者	
7	記録情報の収集方法	市町村や他の医療機関からの紹介状、本人及び保護者からの検査・聴取	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	県内各市町村	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	福祉総合相談所障がい相談課
		（所在地）	〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3－3
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	福祉総合相談所障がい相談課 〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3－3	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	身体障害者（児）相談ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉総合相談所障がい相談課	
4	個人情報ファイルの利用目的	身体障害者（児）の各種相談に応じ、問題の解決を図る	
5	記録項目	１氏名、２性別、３年齢・生年月日、４住所、５電話番号、６続柄、７親族関係、８婚姻歴、９家庭状況、１０職業・職歴、１１学業・学歴、１２健康状態・病歴、１３障害状況	
6	記録範囲	身体障害者（児）で相談所の外来相談者、巡回相談者	
7	記録情報の収集方法	本人や保護者、市町村、事業者からの聴取	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	熊本市を除く県内各市町村	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	福祉総合相談所障がい相談課
		（所在地）	〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3－3
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：個人情報の保護に関する法律第75条（本人の数≧1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	療育手帳交付ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	熊本県八代児童相談所	
4	個人情報ファイルの利用目的	知的障害児に対して一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受け易くするため、療育手帳を交付する。	
5	記録項目	１氏名、２個人番号、３性別、４年齢・生年月日、５住所、６電話番号、７続柄、８親族関係、９家庭状況、１０生育歴、１１職業・職歴、１２学業・学歴、１３健康状態・病歴、１４障害状況	
6	記録範囲	療育手帳の交付申請を行う知的障害児	
7	記録情報の収集方法	本人及び保護者からの申請書類及び検査・聴取	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
9	記録情報の経常的提供先	八代児童相談所管内の各市町村	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	熊本県八代児童相談所
		（所在地）	〒866-8555 八代市西片町1660
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	熊本県八代児童相談所 〒866-8555 八代市西片町1660	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	―	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備　　考		